

ごみの分別について

【分別不適物の取扱いについて】

乾電池・ボタン電池・ガスの残った状態のライターが可燃ごみ、不燃ごみに多く混入しています。

可燃ごみに混入している場合は、焼却炉内で爆発を引き起こす原因になっています。

不燃ごみに混入している場合は、破碎処理の過程で火災を引き起こす原因になっています。

いずれの場合も、施設運営に支障を与える可能性がありますので、ごみを出す際は今一度ご確認をお願いいたします。

特に、掛け時計、玩具類、デジタルカメラなどに入っている電池、小型の充電式バッテリーについては、取り外し、電池は資源ごみへ、小型の充電式バッテリー、ガスの残った状態のライターは、必ずガスを使い切ってから不燃ごみへ分別して頂くようお願いいたします。



【燃えてしまった電池】



【不燃ごみ分別の様子】

【乾電池、ボタン電池の出し方について】

資源ごみ（缶・びん・蛍光灯・電池）の日にごみ収集ステーションに置いてある資源ごみ回収カゴに投入してください。

※小さなボタン電池等は、かごの網目から落下することがありますので、任意の袋に入れてください。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 電話(0868)54-2780

使用済み小型家電の回収の拡充について

役場本庁舎及びペスタロッツ館に加え、奥津振興センター、上齋原振興センター、富振興センターへ、使用済み小型家電回収BOXを設置しましたので、ご家庭で不要になった使用済み小型家電の回収にご協力ください。

【回収できる物】

回収BOXの投入口（縦11cm×横28cm）に入る大きさの家電製品



【注意事項】

個人情報等を消去し、電池やバッテリーを抜いて投入して下さい。



奥津振興センター
ロビー



上齋原振興センター
ロビー



富振興センター
窓口横

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当：山崎 電話(0868)54-2780